

第七節 戦後の教育と文化活動

1 敗戦直後の混乱と教育制度の改革

昭和二十年八月十四日、ポツダム宣言の受諾。翌十五日終戦の詔書が発表され、第二次世界大戦（太平洋戦争）は、日本の敗戦によって終止符が打たれた。敗戦という現実、外国との交戦による敗戦を経験したことのない日本にとって、実にきびしいものであった。全国民は文字通り呆然自失であった。勝つことを教えられ、勝つことを信じ、勝つことを祈り、勝つことに自己を犠牲にし、勝つために最大限に努力してきた国民にとって、「敗けた」ということは、なすことを知らない混乱と名状し難い空虚さをもたらしたのである。

学校は当然の如く閉鎖され、指示のあるまで自宅待機ということであった。

八月末、文部省は九月中旬までに授業を再開するよう通達を出し、授業再開にあたっては、戦時中の教科書は一時停止の状態にして、文部省から新しい教育方針が出されるまでの暫定的な授業計画によるものであった。戦時色の一掃、平和教育、そして占領軍（連合軍総司令部）の指示を待っている状態の中で、教育界、殊に現場の教師は途方にくれ苦悩した。

連合軍総司令部は東京に設けられ、占領政策はすべてここから出された。山形県の場合は山形市に占領軍の地方軍政部がおかれ、県政の統治が行われ、指令は知事を通して市町村役場に伝えられたが、学校教育については、県や地方事務所から伝達されるのが大部分であった。

教育制度に対する管理政策の指令は、十月二十二日総司令部の「日本教育制度の管理に関する指令」および、同年末までに与えられた三つの指令にそって、戦時教育体制を終了させ、新しい教育方針、教育内容、教育課程が示された。

文部省としては、九月十五日新日本建設の教育方針を公表し、九月二十日中等学校以下の教科書より、戦時教材を削除するよう通達を出した。

このような一連の教育制度、内容の改革指令によって、国民教育の徹底的な民主化がはかられ、軍国主義、極端な国家主義は斥けられた。

学校には、国家神道の禁止、修身・日本歴史・地理などの授業停止を通達してきた。これらの教科書には、軍国主義的内容がより多く盛込まれていたからである。さらに唱歌の歌詞や曲についても同様であり、体操の号令も兵式体操をとり入れたものについては、その合令は禁じられた。

各学校にも進駐軍が調査にきて、戦時色の強い図書、掛図、軍歌などの音盤を処理させ、教科書中の軍国主義的色彩の濃い絵や、文字を墨で塗りつぶす指示などをした。

このような混乱と困惑と狼狽の中に、昭和二十一年三月アメリカ教育視察団が来日し、六・三制など教育の民主化を勧告された。この混乱の内容について、町内の各郷土史や教育史は詳しく伝えている。

2 学校教育

昭和二十一年三月アメリカ教育視察団が来日し、約一ヶ月滞在し、日本の現状をつぶさに視察し、これに基づいて次のような項目の報告書が公表され、教育改革はこの報告書によって推進されていった。

- 1、日本の教育の目的と内容
- 2、国語の改革
- 3、初等及中等学校の教育行政
- 4、教授法と教師養成教育
- 5、成人教育
- 6、高等教育

この報告書に基づく教育改革を推進するために、昭和二十一年八月教育刷新委員会が設置され、戦後教育全般のあり方について審議され答申がおこなわれた。これによって昭和二十二年三月教育基本法と学校教育法が制定され、四月より六・三・三制の新学制が発足した。

これによって今まで小学校六年が義務であったものが、小学校六年と、中学校三年の合計九年間が義務教育とされ男女共学が推し進められた。教育基本法第一条に教育の目的がうたわれ、この目的にそって敗戦後の教育が進められることになったのである。

小学校 終戦と同時に、国民学校戦時特例法は廃止され、施行規則は改正された。これにより、一切の軍国主義、超国家主義的なものは取除くべく指示され、「御真影」は返還され、教科書の一部削除、教練用具の徹底処分などが行なわれた。教科目も、前述した通り、修身・国史・地理が廃止されたかと思うと、地理だけが復活したりするなど、目まぐるしく変転した。御真影返還後の奉安殿は無用のものとなり、国家神道の廃止指令と相俟って撤去されるに至った。

この頃の学校運営は、すべて県を通して下達される指令によって行なわれ、そのため、どの学校も連日職員会議で多忙を極めたものである。その実態は、当時の荒砥小学校の学校経営の重点の一つに、「マッカーサー司令部からでる諸通達の履行を完全に」があげられていることから明らかである。『白鷹町戦後教育史試編』。一方、連合軍側は学校の検閲を行ない、指令の徹底状況を調査した。軍靴のまま校舎に入り、教室の隅々まで検査し、戦前の臭いのあるものが残っていれば、直ちに校長の責任が問われるという状態であった。町内某小学校の一教室に、清掃用具の陰に戦時中の古新聞が貼られてあり、それにたまたま軍用飛行機の写真が載っていたというので、校長が呼出されて注意されたこともあったという。連合軍は、これ程までに軍国色の一掃を図ったのである。

そうした連合軍の姿勢が学習内容に及ばない筈はなく、戦後の学習型態は戦前のそれと比較して大きく変った。変化の最大たるものは、単元学習であろう。個性尊重という立場から、どの教科も生活体験を中核とした総合教育に重点が置かれ、国語では、平仮名が最初に登場し、ローマ字採択、当用漢字、仮名づかいなど、一連の生活重視の教育が取りあげられた。単元学習は、その後色々な反省により、系統学習へと移っていったが、戦後教育に与えた影響は大きい。

昭和二十二年三月、新しく学校教育法が公布され、それまでの国民学校令が廃止されると、呼称も国民学校から小学校と変り、四月から新制中学校が発足するに伴って、それまでの国民学校教師の一部が小学校へ、一部は中学校へ移った。本人の希望によったようであるが、中学校は学科担任制であるため、国民学校本

科訓導の免許状を持っていた人は、希望により、二教科まで二級普通免許状に切換えることができた（前掲書）。

学習型態の変化、免許制度の改廃は、当然教師の研修を必要とした。そのため行なわれたのが認定講習で、教師は随分と自己学習を余儀なくされ、夏休みは講習で明け暮れる状態であった。

こうした動きの一方で、各小学校の分校の整理が進められた。就学児童数の減少が原因で、一例をあげれば、廃止当時の栃窪分校の児童数は、一年一名、二年三名計四名であった。各分校の廃止時の状況は、次の通りである（第67表）。

現在分校経営しているのは、荒砥小学校大瀬分校、鮎貝小学校黒鴨分校のみで、大瀬分校は三学年まで、黒鴨分校は二学年まで通学している。

(1) 校舎建築

新制中学の発足 新学制の中で最も変ったのは、新制中学校の制度である。新制中学校は、学校教育法の定むるところにより、小学校六カ年の過程を卒業したものは、必ず履修することになった。つまり、中学校三カ年が義務教育になったのである。

新制中学校の発足は、昭和二十二年四月一日である。これで明らかなように、従来の学制改革と異なつて、準備期間が殆んどない。発足当年は、それまでの高等小学校が中学校に横滑りしたと考えればよいわけではあったが、質的に異なるものだけにそう簡単に割切ることができず、設置責任者である各町村は苦慮に苦慮を重ねた。

苦慮の最たるものは、後者の確保及び建築であった。準備期間とてない早急な改革であっても、直ぐ入学してくる生徒は収容しなければならぬ。それに、修業年限三ヶ年の中学校で、義務制となればそれ相応の校舎が必要であるが、そんな校舎がおいそれと建つ筈がない。従つて、差し当つての校舎は仮校舎となるのであるが、校舎に適した建物などあろう筈もなく、関係者を困惑させた。

当座の校舎としては、小学校の一部が当てられた。しかし、中学校となると教科に関連した特別教室も必要となり小学校仮校舎では直ぐ狭くなる。こうして、新校舎建築の気運が高まり、各地区毎に建築協議会を設置したり、村民大会を開いて意志の結集が図られたりする中で、校舎も次々と建てられていった。各中学校の建築状況は、次の通りである。

蚕桑中学校

昭22・5・3 開校 蚕桑小学校々舎使用

昭24・7・2 独立校舎起工

11・1 落成（現蚕桑地区公民館）

鮎貝中学校

昭22・5・3 開校鮎貝小学校々舎使用昭和二十三年十月十七日、鮎貝小学校は新築移行したために、中学校はそのまま旧校舎使用。

東根中学校

昭22・5・3 開校 東根小学校々舎使用

昭23 小学校に二教室増設、中学校の教室にあてる。

昭25・2・11 独立校舎竣工

荒砥中学校

昭22・5・3 開校 荒砥小学校々舎使用

昭23・4 荒砥町・十王村組合立荒砥中学校に移行。

十王中学校

昭22・5・3 開校十王小学校々舎使用

昭23・4 荒砥町・十王村組合立荒砥中学校に移行。

荒砥町十王組合立荒砥中学校

昭23・4・13 荒砥中学校と十王中学校を統合して、荒砥町十王村組合立荒砥中学校として開校、独立校舎建築完成まで一年生は荒砥小学校、二年生は

十王小学校、三年生は菊芋工場の二階を仮校舎として使用。

昭23・8・23 独立校舎完成

鷹山中学校（白鷹中学校）

昭22・5・3 開校。ここは従来、「白鷹尋常高等小学校」として萩野平林一、三八一の一にあり、高等科生徒は萩野・中山地区を合わせていた。六・三

制によって中学校は、「白鷹中学校」として中山・萩野・滝野地区の生徒を収容、小学校は萩野小学校として併設発足した。

昭28・11・10 萩野原川に独立校舎完成。

昭29・10・1 町村合併による白鷹町誕生と同時に、「鷹山中学校」と校名変更した。

新制中学校は市町村毎に設置を義務づけられてはいたが、十王存立十王中学校は僅か一年で姿を消してしまった。これは、県当局が可能な限り組合立とすることを奨めたこと、十王村が小村のため中学校維持に無理があったことなどから、両町村長らが協議の上関係方面に働きかけて組合立にしたものであった。また鮎貝中学校は、二十三年十二月一日新校舎に小学校が移り、中学校は旧小学校舎を使用することになったものである。

独立校舎建築については、先に述べたような敗戦後の混乱と財政窮乏によって、各町村共に非常に苦労した。それに加えて地域的な感情から、独立校か組合立かで揉めたのが蚕桑中学校である。概要を記すと、この時点で鮎貝村から鮎貝中学校と蚕桑中学校の組合立の話が申し込まれていた。これに応じてもよいとしたのが山口方面で、反対して独立校を主張したのが横田尻・高玉地区である。共に地区民大会や、村民大会を開いて互いに主張を譲らず、村議会も非常に紛糾した。結果としては独立校舎建築に決定したのであるが、これまでに至る問題としては地域感情（主として生徒の通学距離）と村民の経済負担があった。両主張共に、

これからの国を背負って立つ健全な若人を育てるために、施設を充実しなければならぬという点では一致していたようで、それ故に合意をみたのである（蚕桑村文書）。

いずれにしても、各町村共に非常な苦勞を重ねながら、六・三制度の充実に邁進した。その苦勞の実態を探るため一例として蚕桑中学校が完成するまでの過程を、蚕桑村文書によって眺めてみよう。

① 蚕桑中学校の発足

蚕桑中学校も他中学校同様二十二年四月の発足ではあるが、準備期間もないままの開校なので、初旬開校はできず実際の開校は四月三十日であった。職員だけは事前に発令されていたので、開校までの一カ月近い日時は、開校準備やら生徒募集などに没頭した。中学は義務制になったわけではあるが、逐年制でなかったから、前年度高等科二年を卒業している生徒で、更に勉強する気のある生徒などを探し、教師が家庭訪問をし、漸く三十名前後を確保した。一年は小学六年から、二年は高一の生徒を入れて、三学年を揃え七学級で発足した。

校舎は小学校々舎を使用した。蚕桑小学校は幸い体操場が東西に二つあるから、中学校が西体操場を、小学校が東体操場をと使い分けた。教室も西体操場に続く西校舎を使用した。一、二階合わせて八教室と理科室（職員室として使用）だけの校舎であるから、設備不足であることなどは改めて言うまでもない。教具・教材・設備と何もかも不足の中で、新制中学校は始動した。連合軍の命令だから、マッカーサーの指令だから仕方がないのだという諦めの中で、新学制がスタートしたのである。

② 校舎増築

蚕桑中学校初代校長は、向田正義氏であった。校長は当時の状況からみて、校舎を新築しなければどうにもならないと判断し、学務委員たちと相談して新築運動に奔走した。

向田校長は鮎貝村との合同校舎の建築を企画していたが、この考えには賛成反対の両論がきびしく対立し、早急に結論をひく見通しは立ちそうになかったことは前述の通りであるが、そのような状況の中で、昭和二十二年七月、蚕桑村会に中学校増築の件が提案された。提案内容は、中学校舎の狭隘さを解消するため、山口から蚕室を移築するというものであったが、この蚕室は、山口植木右内家の所有であったものを、山口出身の弁護士で、後に衆議院議員にも当選した大滝亀代司氏が、軍需工場を疎開させるために買取っていたのが、終戦となったため利用されずにあつたものを、村の教育のため役立てて欲しいと寄附を申出たものであった。当時の渡辺吉蔵村長は喜んでこれを受け、村会提案となった。提案は承認され、翌八月の村会で増築工事の一部変更などはあつたが、東体操場南側に無事移転を完了した。

③ 校舎新築

間借り生活の不自由な中では、新しい理念の教育も空転しがちであった。特に物資不足の甚だしい時であったから冬季間は隙間風にふるえ、手をこごえさせての勉強で、暖房用の木炭は生徒が炭がまから背負って運んできたこともあつた。

新校舎の建築が本格的に取り上げられたのは、昭和二十三年八月十七日の村会であった。村当局の案として、横田尻の蘆安林に建築するものであつたが、前述

したように、中学校発足当初から鮎貝村との共立案支持の議員もおったことから、専用校舎建築については承認されたが、場所は決定せず次回に持ち越された。以下村会の様子を見よう。

〔十二月三十日村会〕

この日の村会は学校建築問題一つにしばって開会されたが、鮎貝村との合同校舎建築の意見と、蚕桑村単独の独立校舎建築の意見が対立し、討論白熱する気配は全く見られなかった。当日の意見を数字学的にみると、独立案支持八名合同案支持四名となつて、独立案支持が多かつたが、問題が村全体の大事業であるだけに、いずれとも決し兼ねる面もあつて、途中三回の休憩をはさんで討論が重ねられた。討論の過程で、特別委員を設置し充分研究の上決定する案、即決案、多数決による採択をするときは退場する意見など、まさに百論渦を巻く中で、特別委員は多数決で否決となつた。最後にこの収拾を村長と議長に一任することとなり、村長渡辺吉蔵、議長中川亘が協議の上、「独立を第一義として独立及合同につき機関を通じ充分研究して一定期間を約し村会を開催の上決定すること」を提案、全員これを了承、次回の村会は翌年一月十日に開催する案が村長より提案され可決された。

〔一月十日の村会〕

前回に引き続きの村議会再開に当り、議長より村民から提出されている要望書、決議文が読み上げられた。山口地区からのものは合同校舎推進のもの、高玉地区からは独立校舎推進のものが提出されていたのである。

前回の討論が過熱きみであつただけに、この日は収拾決定の方向に動いてはいたが、(一)最少限の経費で校舎を建築する。(二)独立校舎建築の場合も、合同校舎案を要望している山口区民が、納得できるような処置を講ずることなどが村当局に示され、村長もこれを了としたので、論に論を重ねた中学校校舎問題も、独立校舎を新築することに決定をみた。

〔校舎の竣工〕

独立校舎新築が村会で議決されると、早速翌二月村会で、場所を横田尻字神明林一、三八二番地と決定、五月には次のような具体的な建築案が議決された。

位置 蚕桑村大字横田尻字神明林一、三八二番地

敷地 校舎及運動場その他 七、五六八坪

建物 校舎 木造二階建木羽葺 三八七坪

体操場 木造平家建木羽葺 一一二坪

その他附属物 六二坪

合計五六一坪

総工事費（土地買収、地均しを含む）七〇〇万円

工事費の七〇〇万円については、その財源を次のように見積つた。

村有林立木売却によるもの

高玉区、横田尻区、山口区共各百万円

その他十五万円計三百十五万円

郷倉売却によるもの

木造平家建五棟 二十万円

村民よりの寄附金 二九〇万円

総計六百二十五万円

当時は物価上昇がひどく、一日毎に値上りが目に見えるほどであったから、予算のたてようもなかったのかも知れない。先が真暗の中を、それでも村一丸となり、村民も生徒も労力奉仕をしながら経費の節減を図った結果、七月二日に起工式をあげて以来、四カ月にして総経費六八六万円で無事落成をみるに至った。思えばあの終戦直後の物資不足の最中に、よくもあれだけの工事を成し遂げたものと驚かざるを得ない。敷地となった神明林はそのときまで、一面杉林と雑木林で、その間に墓場があつて、日中でさえ一人歩きするのが恐ろしいところであつた。そこを村民たちが、すべて手作業で切り開いてまでも学校を建てようとしたのは、何故だつたのだろうか。あながち、マッカーサーの命令だからという諦めからだけではなかつたに違いない。

以上は、新制中学校校舍建築についての一例である。ここで述べたようなことは、決して蚕桑村特有のものではなく、大なり小なりどの町村にもあつたことである。

(2) 生徒数

新制中学校は、修業年限三年で義務制であつた。それまでは小学校六年を終えると、高等科か青年学校普通科に進んでいたのが、準備期間もなく俄に中学校に全員進学するように決めたのであるから、最初の昭和二十二年度には、尋常六年から中学一年に進むのは当然であるが、中学二年には高等一年の生徒が、中学三年には高等二年の生徒が進級するようにした。高等一年から中学二年になるのは横滑りなので格別な問題もなく、殆どの者が進級している。しかし、高等二年から中学三年になる者については、大いに問題があつた。問題点の一つは、学制改革がなければ、高等科二年を終ると、小学校課程を卒業できたことにある。人手不足の農家にとって、小学校を卒業する子どもは大切な働き手であるから、来年から働らせる、働らいてもらえると喜んでいたので、更に一年間学校とあつては痛手に感ずる農家も少なくなかつたからである。もう一つは、逆に裕福な農家の子どもで、高等二年から農学校などに進学しようと考えていた子どもも居たことである。こうした状況の中で、高等二年から中学三年へ横すべりさせることには相当の問題があつたから、これらはそれまで通りにし、高等二年で卒業する者、農学校などへ進学する者などを認め、残りの希望者を中学三年に進ませた。従つて、義務制については、第一年目は一年のみ、第二年目は一・二年、第三年目に全学年義務制となるようにした。そのような事情から、第一年目の中学三年の生徒は随分少なく、荒砥中学校では男八名女一名計一九名だけであつた。年度別に白鷹町の中学生の数を調べたのが第68表である。

全学年義務制が完成した二十四年になると、校舎も建ち、あるいは建つ目途もついたので、漸く軌道に乗り、学生帽に白線をつけた中学生が町を明るくしてくれ

(3) 校名変更

さきにも述べた通り、発足第一年目はそれぞれの町村立であったが、荒砥町・十王村が学校組合を結成したので両町村中学校は、昭和二十三年四月一日から荒砥町・十王村組合立荒砥中学校と改称された。その後二十九年十月一日を期し、町村合併により白鷹町が誕生すると、一斉に白鷹町立に変わり、それに伴い、白鷹中学校は鷹山中学校と改称した。続いて昭和四十一年四月一日より、蚕桑中学校・鮎貝中学校が合併して、白鷹町立西中学校となり、同四十六年四月一日には川東地区の鷹山中学校・荒砥中学校・東根中学校の三校が合併して、白鷹町立東中学校となるに及び、校舎も近代的なものに改築され、設備も吟味されて教育効果の発揚は、期して待たれるものとなった。

高等学校設立 (1) 高等学校竣工までの経緯とその背景

昭和十八年十一月と言えば、第二次世界大戦 たけなわ の頃である。荒砥町長安部東兵衛氏は、当時の青年教育に思いを馳せ、青年学校が小学校の間借りでは、間借的教育しか出来ない、須らく独立校舎を建てて有為の青年を育てねばと熱意を燃やし、苦しい財政の中を苦心惨憺して、白鷹村萩野の農家から蚕室を譲り受けて青年学校校舎を建てたことはさきに述べた通りである。しかしこの青年学校も二十年八月の終戦によって廃止され、折角の独立校舎も、二年間の寿命となつてしまった。

そこで町としては、その校舎について慎重審議の末、当初の考えの通り飽までも青年教育の拠点たらしめようと二十一年四月一日より荒砥町立農芸学校を発足させたのである。初代校長は、十王の佐藤三郎であった。しかし、農芸学校として発足はしたものの、青年学校令によって建てたものだけに、実業学校の枠に入れないという悩みがあった。そこで、町としては何とか県立農学校に昇格させるべく運動を展開したのであった。組織としては、町内多数の有力者を網羅した「荒砥農芸学校昇格移管実行委員会」を結成、会長に長岡規矩雄を選び、目的実現のため努力を積み重ねていった。

そうした矢先の昭和二十二年四月一日から、前述の通り新学制が敷かれ、六・三・三制となること分つたので、農芸学校県移管の運動を、県立高等学校設置運動に切換えることとし、荒砥町他五ヶ村の協力を得て強力に働きかけた結果、二十三年二月に設置が決定、同四月一日から発足することになった。

山形県立荒砥高等学校は、こうして誕生した。昭和十八年頃戦争の最中にも拘わらず、青年教育の殿堂を夢見て建てた蚕室校舎は、途中紆余曲折はあつたにしろ、遂にその夢が叶えられたのである。教育は百年の大計である。それを思い、あれを考える時、先覚者の勇断には惟感服の他はない。

先覚者の勇氣ある決断と共に忘れてならないものに、当時の青年層の動きがある。二十代の青年たちが荒廃した戦後の中から打ち建てた文化運動が、町当局を刺激し、支援することによって、この大業が成し遂げられたとも思うからである。昭和二十年十二月、荒砥町在住の有志青年二十数人が会合し、真剣な討論の末「荒砥町文化会」を設立して、具体的な文化運動を展開した。その設立趣旨の一部を、同会機関誌「若鮎」第一号（昭和二十一年四月一日発行）から拾ってみよう。

私達は新しい年を迎えました。同時に私達は長い悪夢からさめて、今、漸く新生の光明を認めることが出来ました。然し夜の暗さにさまよつた目は、爽か

にさしいる新生の光のまぶしさに驚き、兎もすれば新しい建設への針路を見失ひ勝ちの私達です。私達の生活はかき乱され、到る処に新生日本といふには余りにも痛ましい事の数々があるのを私達は知つてゐます。然し、この様なげしい混乱にもめげずに私達は正しい方向にすすまなければなりません。お互に失望するのはやめようではありませんか。私達は大きな夢を描きたいものです。平和に温かく、文化の豊かに実る日本、信頼と愛情とで結ばれた私達の国日本といふその大きな夢を——（以下略）

この青年たちは、具体的文化活動の一つとして、荒砥町図書館の再建に取組んだ。以下の文は、その時の趣意書の中から抜粋したものである。

人々は長い間の不自然な圧制と極度の疲労のため茫然虚脱の状態にあります。日本そしてこの郷土の人心は荒廃し、不正と虚偽と醜悪は到る処にはびこつて、昔の平和な楽しかった荒砥は何処にも見られません。我々の愛郷心は傷み不満に堪えないのです。荒廃した荒野を耕し、若芽をよみがえらせ、緑の野原にするには「文化」といふ鍬と教養の種子以外はないのです。

（中略）

我々はこの理想の実現のために真先に町立図書館の再建を考えました。この町の図書館は、現在国民学校内に図書室としてあるが、殆ど蔵書は利用出来ず、全くあるかなきかの存在です。加ふるに一軒の本屋とてなく、真面目な読書子は遠く都に迄足を運ばねばならなかった。（中略）

御気の毒なのは学校にいけず、向学心に燃えてゐる町在住の人達です。長い間の殺伐たる戦争の為、本や文化に対する渴望は想像以上烈しいものがあります。確かに物質的生活と異なり、効果は目に見えぬものとはいへ、それだけ深い強い力を有するものなのです。（以下略）

〔若帖〕

荒砥町在住の青年の動きは、ひとり荒砥町に限られるものではない。荒砥を中心とした西置賜郡北部一町五ヶ村、つまり現在の白鷹町一円の青年層に通ずるもののである。この青年層の文化への渴望と学問への憧れが、戦後の文化サークルを育て、県立高校を生んだ土壌ともなったものであろう。

(2) 山形県立荒砥高等学校（定時制）開校

このような経緯と背景の中で、山形県立荒砥高等学校は、定時制課程の高校として発足することになった。昭和二十三年二月には、校長宍戸教之、教頭丸川雄二郎の各氏をはじめ各教科の職員が発令され、同年四月一日から発足することになった。

職員が勢揃いしたのは四月五日であつたが、設備もなく計画書もなく、全く白紙の状態からの出発であつたから、どこからどう手をつけてよいやら皆目見当もつかない状態であつた。しかしいつまでも逡巡することは許されず、職員の協議によつて開校日を五月七日と定め、総ての照準をこの日に当てることとし、昼は教育計画や備品の整備などを行い、夜は部落毎の説明会と夜を日に継いでの職員の苦闘が続いた。

五月七日、生徒は集まつた。荒廃した世相にもめげず、自分たちの手で新しい郷土を、自分の未来を切り開こうとこの日を望んでいた人たちが、続々集まつて来た。その数は、なんと五三三名（第69表）。この若者たちと、敗戦後の荒廃した郷土を建直そうと図書館再建に乗り出した若者とは、その意識の底でつながる

ものがあると考えられる。この五三三名の中には物珍らしさからの入学が無いとは言えないだろうが、大多数は学ぶことへの魅力であった。だが、これだけの生徒も卒業時には一〇二名に減少した。途中退学者が多かったのであるが、当時の生徒の風潮として卒業証書にはこだわらないものがあった。家庭の事情の許す範囲で、一年でも半年でも勉強してみようという気持があった。一家の大黒柱ともいべき人たちもおったから、定時制課程四年間の登校は随分苦しいものがあったであろうが、それだけに、卒業まで漕ぎつけた一〇二名の生徒の努力は誉められてよい。第70表は、それらの人たちの生年である。年令の中の大きいことに気付くであろうが、そうしたものを越えて、一途に自分の目的に突き進んだ人たちである。

(3) 荒砥町外五ヶ村学校組合の設立

荒砥高等学校は、山形県立の高校という名目で発足した。だが実質的には、荒砥町・十王村・白鷹村・東根村・鮎貝村・蚕桑村の一町五ヶ村の組合立であった。この一町五ヶ村は、昭和二十三年三月「荒砥町外五ヶ村学校組合」を設立し、苦しい財政の中から、地域青年の教育を重視し、左記のような規約を定めて、高等学校の管理運営に当たったのである。

荒砥町外五ヶ村学校組合規約

第一章 総 則

第一条 本組合は高等学校維持経営に関する事務を共同処理するものとする。

第二条 本組合は山形県西置賜郡荒砥町外五ヶ村学校組合と称する。

第三条 本組合は荒砥町、十王村、白鷹村、東根村、鮎貝村、蚕桑村を以て組織する。

第四条 本組合事務所を荒砥町役場内に置く。

第二章 組 合 会

第五条 組合会の議決する案は左記による。

- 1 組合条例及組合規定を設け又は改廃すること。
 - 2 組合費を以て支弁すべき事業に関すること。
 - 3 歳入出予算を定めること。
 - 4 決算報告を承認すること。
 - 5 歳入出予算を以て定めるものを除く外新に義務の負担をなし及権利の抛棄をすること。
 - 6 基本財産及積立金穀の設置管理及び処分に関すること。
 - 7 財産及び营造物の管理処分取得に関すること。
- 但し法律命令に改定するものは此の限りでない。

第六条 組合会議員の定数は二十人とし、その選挙区及び選挙する議員数は次の通りとする。

荒砥町	五人(含町長)
十王村	三人(含村長)
白鷹村	四人(同)
東根村	四人(同)
鮎貝村	四人(同)
蚕桑村	四人(同)

前項の選挙は各町村会においてその町村会議員の中より互選する。

第三章 執行機関

第十一条 本組合に管理者一名収入役一名を置く。

第十二条 管理者は荒砥町長組合収入役は荒砥町収入役を以てこれに充て管理者事故あるときはその代理者たる助役これを代理する。

第十三条 本組合は書記一名を置き管理者これを任免する。

第十四条 本組合の費用は財産より生ずる収入使用料収入寄附金県並びに国庫支出金組合町村に対する分賦金其の他の収入を以て之に充てる。

前項分賦金の配分方法は組合町村の世帯数及県民税等を勘案し組合会の議決によって定める。

(山形県立荒砥高等学校資料)

以上の組合規約から明らかなように、この組合は高等学校運営管理上の事務組合で、「金は出すが教育内容に口は出さない」組合であった。この組合が財政的にどれほどに大きな負担をしてきたかを、具体的な数字で示してみよう。第71表は、昭和二十六年荒砥高等学校第一期工事(木造二階建、セメント瓦葺、普通教室一〇教室、附属建物、敷地買収、整地その他)における財源一覽である。

これで見ると、負担金は世帯数・県税額などから割出して、荒砥町を一〇〇としたとき、東根村・鮎貝村・蚕桑村が四〇、白鷹村二五、十王村一五の割合で負担しているが、八二〇万円以上の事業中、県費補助一二〇万円強があるものの、残七〇〇万円を地元で消化することは、起債額が大きいとは言ってもたいへんなことである。しかも、この負担は一回限りでなく、昭和二十八年一月竣工の第二期工事(普通教室六、小使室、宿直室など)、昭和三十年四月竣工の第三期工事(体育館)、同三十一年第四期工事(音楽室、理科、調理室)、同三十六年の被服室・図書館の建設と息つく間もない程に校舎新築が続いたのである。そしてそのたび毎に組合町村は、多額の経費を背負い続けてきたのである。第72表は、その実態を示すものである。こうして今日の荒砥高校は育ってきた。

「青年に文化を」、「稻荷ヶ丘を白鷹の学園」という先覚者の夢は、着実に実現へ向っていると云ってよい。その成長の足跡は、第73表の通りである。

江戸時代に神社に納められた棟札に「若衆組」、「若衆中」などと書かれたものを見かけるが、この「若衆組」はその規約によると（瑞竜院文書「若衆道締書之事」）十五才から三十才までの男子で組織されていて、十五才から二十五才までが「下若衆」、二十六才から三十才までが「若衆頭」となっている。更に三十一才からは「隠居若衆」とよばれていて、「若衆組」の顧問役をつとめている。そしてこの若衆組なるものは、「お祭り」や「結婚式」、「山の神講」などに重要な役割を受けもっていた。

若衆組の権限は、若衆組のことに關しては絶対的ともいえるもので、「村」のいろいろな面で活躍し主要な存在であった。

江戸時代におけるこの「若衆組」や、「寺子屋」、「お把針子」などは、その当時において今で言う「社会教育」の主要部分をなしたものでいわれている。社会教育という分野は非常に広汎であるが、昭和二十年の敗戦までは、主として青少年の質的向上に力が注がれていた。義務教育は小学校六年までであったから、その後における「社会教育」はその必要性が殊に痛感されたものであろう。

昭和六年の満州事変以後は、戦時即応体制の強化と社会教育の体系整備の中で「社会教育」が進められてきた。

敗戦後の社会教育の動き 昭和二十年八月十五日、無条件降伏した日本は、物資・食糧の欠乏と人心の荒廃によって混迷の度を増す中で、十一月六日「社会教育振興に関する件」が訓令され、社会教育の進むべき方向が示された。

連合軍総司令部は、日本の教育制度企画のため、米国教育使節団を招き、その報告書によって、翌年制定された教育基本法、学校教育法の基本が確立され、また社会教育の基本ともなった。この報告書の中に、「民主主義国家にあつては、個々の国民が大きな責任を有するから、成人教育はきわめて重要である……」と、社会教育の重要さが記されている。

昭和二十二年三月、教育委員会法の制定により、教育行政の地方分権が確立されるようになった。この頃米国からナトコ映写機が貸与され、視聴覚教育に大きな力となった。またPTA参考規約が文部省から出され、親と教師の連帯を深め、その進む方向が明らかにされた。

昭和二十四年、婦人参政権獲得の記念行事として婦人週間が設定され、婦人の地位向上をはかるための全国的運動が展開された。

昭和二十四年六月、「社会教育法」が施行された。この法律は、国および地方公共団体の責務を明らかにし、公民館・社会教育委員・社会教育関係団体等について規定された。この法律は、今日までの社会教育史の上で画期的なものとして評価された。

当町社会教育 社会教育を、「家庭教育と学校教育を除く総ての分野」と規定した場合、戦時中の社会教育は戦時体制の中に吸収され、その独自性は消滅した、と言つても過言ではない。

それ故に、敗戦後の社会教育は、民主主義国家の中の社会教育として、敗戦前の流れをくむもの、独特の性格をもつて育つたもの等があり、再建日本に果たした役割も大きなものがある。しかしその中には、この三十年の間時代の推移と共に役割を終つて消えたもの、氣息奄々としているもの、形を変えて新しく芽生えた

もの等さまざまである。

農産物の生産・研究・産物の処理の団体として「農事実行組合」（名称は各種有り）があり、戦後の食糧不足解消のため甚大な力を尽した。この団体は単に農産物に関するものだけでなく、社会教育上に果したのも大きい（養蚕組合も同様である）。

また、作物毎の団体が多く生れたのも戦後の特徴といえる（ホップ・アスパラガス・こんにやく・タバコ・果樹・蔬菜・ハツカ等）。

更に、農業改良普及所の創設によって、その職員の指導による少年達を対象にした「四Hクラブ」が生れ、農事の研究が真剣になされた。

敗戦後の日本で国民に「民主主義国家」としての認識の普及と世界情勢を知らしめる手段として、全体的な面から見れば新聞・ラジオの急速な発達をあげることが出来る。日本の復興と足並を揃えて、ラジオの普及率は驚く程であった。

社会教育として意図的に行われたのが、「ナトコ映画」である。米国から貸与された機材、教材によって開始された巡回映画は、民主教育に役立つばかりでなく、荒廃した人心を和ませ、その巡回が待たれたものであった。

更に、大きな意味での社会教育の一端を担う映画館と劇場がある（鮎貝座、荒砥座、東館）。

視聴覚教育で大きな働きをした「ラジオ」・「映画」は、「テレビ」の出現によって衰退を余儀なくされ、戸毎にテレビが備付けられるに及んで、「ナトコ」などの巡回映画はその生命に終りを告げ、町の劇場も閉鎖された。

敗戦後の社会教育の特筆は、何といっても「公民館活動」であろう。

戦時中に設けられた共同作業場などが逸早く公民館に変身して、社会教育の場となった。当初の指導として、建物はなくとも「その活動をもって」公民館活動と見なし、これを奨励したのでその活動は大いに見えるべきものがあつた。その後建物をもたない地区も続々と建設に努力し、その状況は次のようになる（第74表）。

公民館の活動は非常に広汎多様で、社会教育のほとんどがこれに含まれている程である。

勤労青年の教育機関であつた青年学級は廃止された。新教育制度の中で、働きながら学ぶ教育機関として定時制高等学校はあつたが、これに学べる以外の青年達の修養の場が必要であつた。

昭和二十八年、青年学級振興法が制定され、勤労青年達の学びの場が充実されて、各町村にそれぞれ学級が設けられ、講師はほとんど小中学校の教員を委嘱して発足した。各地区の学級数は、蚕桑村二、鮎貝村二、荒砥町二、十王村一、白鷹村三、東根村三、合計一三学級が設けられ、学級に学ぶものも多く盛況で、その存在意義は高く評価されていたのであるが、高度経済成長による人口の都市工業地帯集中は、農村の人口を著るしく減少させ、特に中学校・高等学校卒業者は都市へ、都市へと流出し、在村する者は僅少になってしまった。

合併当初八〇〇名を数えた生徒が漸減し、当初の学級数を維持することが困難となり、昭和三十五年、学級を再編成して中央青年学級とし目的の達成に努めた。中央青年学級は、荒砥高等学校に開設し、同校職員を講師に委嘱して三学級を設け、一般・農業科・機械科の三コースを設けた。更に農閑期においては、町内に家庭科を五学級開設し女子の職業教育を行った。

この中央青年学級も、営農形態や、工場誘致等による生活様式の変化によって不振となり、昭和四十七年を以て閉鎖された。

青年学級閉鎖以後、この種の青年教育のために、昭和四十八年より、青年教室として私立服装学院等に対し補助事業を継続している。

敗戦後、学校教育の円滑を図り、子供の幸福を守る意味で、父母と教師が手をつなぎ、「P・T・A」なるものが生れた。勿論学校内の教育は専門職である教師の分領であるが、これをいくらかでも助ける意味と、校外においての子供達の成長を見守るために、先述したようにいろいろの事業を行ってきた。当初はともすればP・T・A本来の目的から外れ、学校後援会的な動きが見られた。各学校毎にそれぞれ特色がありその内容も区々であるが、P・T・Aと学校後援会が共に組織されているところは別として、学校後援会的な内容をもつP・T・Aが大部分の感がする。

P・T・Aとは別に、校外において「地球の子供」として、その成長を見守っているものに「子供会育成会」がある。その目的とするところは、校外における社会道徳の養成にあるようで、健全な子供の成長を願っている。

合併当時は三組織ほどであったものが、現在ではほとんどの町内に設けられて活動している。戦争によって総ての機構が戦時態勢に整備され、若者の軍隊召集によって、青年団はその機能を失い、敗戦による混乱は若人を放心状態に追いやり、その結果は難かしい状況にあった。

各町村の組織の回復がおくれたと同様に、西置賜郡青年団の立上りが悪く、この状態を見た北部一町五カ村の青年有志が、北部連合青年団を組織した。運動会・幹部研修会・レクリエーション交歓会・弁論大会・農産物品評会・文化祭等、多彩な活動を行った。

白鷹町の誕生と共に北部連合青年団を解散し、新に白鷹町青年団が生れた。当時の団員数は、八三〇名ほどであった。

敗戦前の青年団は、在村者は全員加入という一つの義務感的なものがあって、その組織が強力であったが、敗戦後は自由奔放な気分が盛んであったため、その組織に脆さがあった。

その後、「青年学級」と同様に団員数が減少し、更に加えて冬期出稼者が増加し、青年団意識の低下と相俟って、青年団としての活動が低下せざるを得なくなった。

戦時中の婦人会は、いわゆる銃後の守りとして、家庭の守りもさることながら、男子の徴兵による労力不足を補うことに専念せざるを得なかった。婦人会と雖も戦争協力が主体となったのは、当時の社会状況として止むを得ないことであった。

農村の婦人会は、派手な活動がないとされているが、息の長いのもその特徴と見られている。これは主婦という立場と、農村部の旧来よりの保守的な存在と、環境などによるものであるが、このことは会員の数にもあらわされていて、青年団などは対照的である。

婦人会（地域婦人会）と併立して、農協婦人部の組織がある。所によってはこの両者はほとんど同体のところもあり、両者の進む目標に異なるものが混在している為に、日常活動の中で会員間に迷いの出ているところもある。このために組織に動揺を生じたところもある。しかし青年学級や青年団と違って、家庭の主婦が会員であるところに組織の強味がある。

婦人会と同様に、婦人の地位向上をめざして結束したものに若妻会がある。これも戦争に負け、民主化した日本の一つの所産である。

従来は封建制の名残りとして、「お姑つとめ」に終始し、全くの下積的存在であった「若妻」である。

しかし、立ち上ったといっても家庭を乱して独立宣言するのではないから、その活動も地味であるのは止むを得ない。だが同じ立場の者が寄合い、話合うことによって連帯感を深め、且外部の者もこれに理解を示すことによって、当初婦人会の中に含まれて活動していたのであるが、会の成長と共に独立し、妻として、母として、社会人としての向上に努力してきた。

敗戦後の急速な復興と、高度な経済成長と共に、社会福祉に関する事項も向上し、その内老人福祉も著しく発展したのであるが、これと併せて老人自体も自主研修につとめ、日本人全体の寿命が延びたこともあって、その活動も福祉国家の一端を示している。

老人は活発に諸学習を行い、体力の許す範囲の社会奉仕等を実施し、「老いない為の」頭と体の運動を行っている。更に研修旅行によって社会見聞を広め、「社会に遅れないための」諸研修が実施されている。

白鷹町体育協会と体育指導委員連絡協議会を軸とする当町の社会体育は、着実に成長を見せてきた。

合併前、各町村毎に行われていた村民運動会は、合併後各地区毎に継続されてきた。

体育の主役はなんとといっても若人であるが、その中でも青年団・若妻会のレクリエーションを兼ねた体育であった。

しかし最近の町の町民体育についての熱意は極めて見るべきものがあり、各種大会が開催され、鮎貝地区に設けられたスポーツセンターは、今後の町民体育の向上に非常に大きな力になることであろう。

社会教育が住民に果す役割は量において、内容において非常に大きなものがある。しかし、最近における住民の生活形態、とりわけ日本全体の経済の動きによる農村人口の減少、農村への工場誘致、農村の機械化などの事柄は、従来のような「若人の連帯感」を減少させ、その結果「人の集まらない社会教育」という淋しい現象を生んでいる。これをどうするかで、町民の生活に「うるおい」をもたらすことができるかどうかとの重要な鍵となる。

4 文化サークル

第二次大戦敗戦後、文化面における特徴の一つにサークル活動がある。敗戦直後の昭和二〇年十二月には、荒廃した世相の中から、荒砥在住の青年たちの手で逸早く「荒砥町文化会」が組織され、翌二十一年四月には機関誌「若鮎」が発刊された（本節第2項参照）。この文化会は、その後発足した「荒砥町読書会」（會長三浦文吉氏）などと協力して、映画観賞会などを企画し、青年層のみならず、一般の人々の文化に対する関心を惹起することに努めた。こうした文化会の動きが恰も引金になったかのように、その後続々と文化サークルの誕生をみるに至った。

昭和二十二年八月、荒川幸一・横山七郎氏らによって「民族詩懇話会」が結成され、詩歌誌『民族詩』（発行所十王荒川方）が発刊された。ガリ版刷りで二〇頁ほどの小冊子であるが、詩・短歌合わせて二十名ほどの投稿者があり、八十部ほど印刷され、地域の文化的啓蒙を目ざすというものであった。

『民族詩』は六年有余も継続されたが、昭和二十九年三月、初期の目的を果し得たとして三十四号をもって終刊、短歌部門はただちに「北土短歌会」を結成し、歌誌『北土』（発行所荒砥大官方）を創刊した。昭和五十一年六月現在四十七号を数えている。

詩の部門はそれより先、昭和二十五年四月に「置賜詩人会」を結成し、詩誌『索座』（発行所鮎貝横山方）を発行した。『民族詩』と併行して十五号まで続いたが、二十八年十一月終刊となり、詩文学『ガラス』（発行所長井蒲生方）へと継承されてゆくのである。

詩歌以外の分野にも多くのサークルの誕生をみたが、昭和三十年十二月、これらを結ぶ「白鷹町文化サークル連絡会」が設けられた。大宮昭一氏の調査によると、その消長が次のようになっていた（第7図）。

川柳は庶民文芸としてその軽妙さが愛され、第二次大戦後も多くの人によって詠まれてきた。

戦後の川柳界を一瞥すると、山形県は全国有数の川柳県であり、県の中心は置賜であった。そのことは、戦後の昭和二十五年頃発足した「山形県川柳会」事務局が米沢に置かれたことでも明らかである。県川柳会は機関誌『川柳やまがた』を発刊したが、編集に当たったのは、山口の小松酔雨（憲栄）であった。酔雨は県川柳会のリーダーであったばかりでなく、蚕桑交柳社の責任者として後輩の育成に努めた他、当町内の荒砥吟社、小桜吟社などと提携して、川柳を通して地域の文化活動にも尽力した。伝統川柳に飽き足らず、新川柳を目指して昭和二十七年発刊された川柳『歯車』（発行所十王・奥村浄念坊方）なども、酔雨の影響であったのかも知れない。

白鷹町誕生以後は、各地の吟社の活動も以前程ではなくなり、現在は「白鷹川柳会」として、町内同好の人達によって『町報しらたか』に投句したり、各老人クラブの中で例会を開いて作句を楽しんでいる。

次は、当町に關係する主な出版物である。当町出身者で、佐野利器や小松堅太郎のように数々の學術書を世に出した人も多いが、それらは割愛した。

白鷹町關係出版物

（白鷹町図書館、同図書館蔵書を中心に掲載。）

荒砥の葉	菅原文弥編	大正12年
農民	五十公野清一	昭和元年
滝野誌	舟田岩次郎編	昭和6年
萩野風景（上）	影華子	昭和7年
荒砥の桑市と山形の植木市	長井政太郎	昭和11年
若鮎（1〜3）	荒砥町文化会	昭和21年
巢について	五十公野清一	昭和23年
深山及び中村の観音堂とその仏教文化	佐藤栄太	昭和26年
郷土史より見たる深山観音堂について	深山観音堂保存委員会	昭和27年
鮎貝八幡神社誌	鮎貝八幡神社誌編纂委員会	昭和27年
歯車（1〜3）	奥村浄念坊編	昭和27年

荒砥町教育史	長岡規矩雄	昭和28年
詩集 連鎖の山	蒲生直英	昭和28年
一休さん	五十公野清一	昭和28年
ベールブルース物語	五十公野清一	昭和29年
蚕桑村実態調査報告書	山形県教育研究所	昭和29年
北土（47号まで刊行）	荒川幸一・大宮昭一	昭和29年
荒砥町誌	長岡規矩雄編	昭和29年
町民会議（1～9）	白鷹町政研究会	昭和30年
町勢要覧	白鷹町	昭和30年
鮎貝の歴史	鮎貝郷土史編纂委員会	昭和30年
良寛さま	五十公野清一	昭和31年
西置賜郡白鷹町に於ける受胎調節実施継続成績	白鷹町	昭和31年
きれいな心美しい心	白鷹町	昭和32年
勝負師監督	五十公野清一	昭和32年
しらたか町勢	白鷹町	昭和33年
白鷹町建設計画基礎調査書	白鷹町	昭和33年
新町建設基本計画書	白鷹町	昭和33年
若き王者長嶋茂雄	五十公野清一	昭和33年
ぼんがら	奥村幸雄	昭和36年
十王郷土誌	十王郷土誌編纂委員会	昭和36年
出稼ぎの実態と対策	白鷹町教育委員会	昭和37年
山狼の歌	打田早苗	昭和37年
白鷹町のあらまし	白鷹町	昭和37年
白鷹町の石碑調査	荒砥高等学校文芸クラブ（社会班）	昭和38年
郷土の俳人 和田東潮（1・2）	奥村幸雄	昭和38年
しらたかの民話 蛇むこむかし	奥村幸雄 武田正	昭和38年

エトモ先生の温度の話		
野の信仰		
横山七郎第一詩集		
しらたか（町勢要覧）		
西置賜郡白鷹町鷹山・荒砥地方の年中行事		
しらたかの講めぐり		
白鷹町戦後教育史試編		
研究集録		
商工業従業員志気調査		
鮎貝村有文書目録		
読書力調査の結果とその考察		
現代における青年の役割		
置賜の民俗（第一号）		
正力松太郎		
津川の民俗		
白鷹地方のわらべ唄		
興鷹会便り		
歌集 炎の視野		
白鷹町栃窪の民俗		
しらたかの民俗百話		
10年の歩み		
農村 漁村の年中行事		
創立20周年記念誌		
実態調査中間報告書（萩野）		
わたり鳥（おいたまの俳人たち）		
郷土の民俗		
西置賜教育座談会編		昭和38年
奥村幸雄		昭和39年
横山七郎		昭和39年
白鷹町		昭和39年
川合三千雄		昭和40年
奥村幸雄		昭和41年
白鷹町教頭会		昭和41年
荒砥高等学校社会クラブ		昭和41年
白鷹町		昭和41年
山形近代史研究編		昭和41年
荒砥高等学校図書館		昭和41年
荒砥高等学校図書委員会		昭和41年
置賜民俗研究会編		昭和41年
五十公野清一		昭和41年
奥村幸雄・武田正		昭和41年
荒砥高等学校社会クラブ		昭和41年
白鷹町青年建設班		昭和41年
乾忠造		昭和42年
荒砥高等学校社会クラブ		昭和42年
奥村幸雄		昭和42年
白鷹町郷土史研究会		昭和42年
荒砥高等学校社会クラブ		昭和43年
荒砥高等学校		昭和43年
明治大学社会学研究部		昭和44年
川村吉弥		昭和44年
サークル石斧篇		昭和44年

深山紙	奥山幸雄	昭和44年
しらかか(町勢要覧)	白鷹町	昭和44年
昭和43年度 文化部研究集録 創刊号	荒砥高等学校	昭和44年
斎藤茂吉と上の山	白鷹町文学散歩会	昭和45年
十八夜さまのこと	奥村幸雄	昭和45年
海老名ちやう昔話集 牛方と山姥	武田 正編	昭和45年
点	木村清一編	昭和45年
昭和44年度文化部研究集録 第2号	荒砥高等学校	昭和45年
実態調査報告書(深山・黒鴨)	札幌大学社会学演習	昭和46年
工藤六兵衛翁昔話 とーびんと	武田 正編	昭和46年
山吹の花	丸川みよ	昭和46年
横山七郎 第二詩集	横山七郎	昭和46年
荒砥小学校百年史	荒砥小学校創立百周年記念協賛会	昭和46年
佐野利器先生	ロータリークラブ	昭和46年
家庭教育に思う(欧米の教育視察から学ぶもの)	江口庄蔵	昭和46年
子ども歳時記	奥村幸雄	昭和46年
詩集 一面と花譜	打田早苗	昭和46年
出稼ぎ(一〜三)	本木勝利	昭和46年
萩野史話(上・下)	川部嘉蔵編	昭和46年
昭和45年度文化部研究集録 第3号	荒砥高等学校	昭和46年
歌集 あかし	原田茉莉	昭和46年
人間到る処青山在り	佐藤栄次	昭和46年
白鷹通信(1〜20)	代表 芳賀則政	昭和47年
統計資料(町勢要覧)	白鷹町	昭和47年
蚕桑の郷土誌	蚕桑の郷土誌編纂後援会	昭和47年
鮎貝八幡宮獅子舞	奥村幸雄	昭和47年

昭和46年度文化部研究集録 第4号	荒砥高等学校	昭和47年
みんな手をつなごう	笑話会	昭和47年
東根村郷土史	東根村郷土史編集委員会	昭和47年
本庄氏文書	白鷹町教育委員会	昭和47年
昭和47年度文化部研究集録 第5号	荒砥高等学校	昭和48年
白鷹町総合計画基本構想	白鷹町	昭和48年
わたしたちの白鷹町(小学校3年社会科副読本)	教育委員会	昭和48年
しらたかの伝説	荒砥高等学校社会クラブ	昭和48年
白鷹町の文化財	教育委員会	昭和48年
滝野の教育を綴る	滝野小学校創立百周年記念事業実行委員会	昭和48年
本庄家譜	本庄憲一	昭和48年
公民館覚書	江戸庄蔵	昭和48年
八十路	樋口そゑ	昭和48年
喫茶去(一〜三)	白鷹町老人川柳クラブ	昭和48年
白鷹町史料目録(1〜3)	白鷹町教育委員会	昭和48・49年
芭蕉連句評釈(杜哉連句抄)	復本一郎編	昭和49年
殉国の軍医大尉	桑島治三郎	昭和49年
過疎地域振興計画	白鷹町	昭和49年
白鷹町総合計画	白鷹町	昭和49年
拓魂(白鷹町戦後開拓史)	白鷹町戦後開拓史編集委員会	昭和49年
白鷹町勢要覧(20周年)	白鷹町	昭和49年
我が回想の記	菅原庸一	昭和49年
瀬戸山物語(十王焼の歴史)	奥村幸雄	昭和49年
流れ	サークルひろば	昭和49年
昭和48年度 文化部研究集録 第6号	荒砥高等学校	昭和49年
銃と筆と(支那事変陣中手記)	小林雄二郎	昭和49年

萩野学校百年史	萩野小学校創立百周年記念事業実行委員会	昭和49年
白鷹火山の地学的研究	酒田西高等学校	昭和50年
創立十周年史（白鷹ロータリークラブ）	白鷹ロータリークラブ	昭和50年
溝延の恙虫	菊地 匡	昭和50年
長井紬の歴史	川村吉弥編	昭和50年
ふるさとの獅子舞	奥村幸雄	昭和50年
昭和49年度文化部研究集録 第7号	荒砥高等学校	昭和50年
憶い出の記（鮎貝小学校創立百周年を迎えて）	小関太郎編	昭和50年
米沢藩切支丹の実相	奥村幸雄	昭和50年
詩集 花わらび	多田良子	昭和50年
鮎貝史中編資料	本間興一編	昭和50年
帰翔幻想（横山七郎第三歌集）	横山七郎	昭和50年
蚕桑会の歩み	蚕桑会	昭和50年
学校に馬がやってきた	植松要作	昭和50年
貝生郷土誌 編纂資料集	代表 鈴木茂	昭和50年
西山を国有林に編入する記録	白鷹町	昭和51年
憶い出の記 附録	小関太郎	昭和51年
近代農民闘争史（白鷹町農民同志会七年闘争記録）	本木与一	昭和51年
歌集 櫻桃の花	中川尚志	昭和51年
東高玉水道誌	白鷹町東高玉地区	昭和51年
昭和50年度 文化部研究集録 第8号	荒砥高等学校	昭和51年
栃窪の歴史	土屋藤市	昭和51年
20周年記念特集号	白鷹町郷土史研究会	昭和51年
昔あったけど（置賜地方の昔話）	荒砥高校社会クラブ編	昭和51年
樹輪詩集 白い木研	土屋平敏	昭和51年
気候の寒冷化とその対策	守谷 昭	昭和52年

しらたか通信

白光（1～10）

町報しらたか（二月～十二月）

天明佳臣

白鷹町青年団

白鷹町

昭和52年

昭和46～